

別記様式第5号（1の(5)関係）

工 事 （ 業 務 ） 内 容 に 関 する 質 問 回 答 表

No. 1

事 業 名	施工年度：令和8年度	長門市公共施設照明設備LED化事業	公 告：	令和8年 10月 15日
実 施 場 所	長門市 全域		入 札：	令和8年 11月 18日
質 問 事 項		回 答 内 容		
10月 19日		10月 22日		
	1、設置期間が令和9年2月26日までとなっておりますが、入札スケジュール及び契約期間等を考慮すると期限内に設置を完了する事が困難と考えております。落札後設置期間を協議いただくことは可能でしょうか。		1、協議は可能ですが、令和9年3月中に賃貸借を開始する必要があります。	
	2、昨今の公共施設LED化における発注過多、世界情勢の影響により、各メーカーの納期遅延が発生することが予想されます。上記のような社会経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産納期が遅延した場合、納期限に対する協議等を行っていただけますか。		2、協議は行いますが、令和9年3月中に賃貸借を開始する必要があります。	
	3、仕様書 P6 13-4 (2)「PCBが含まれることが確認された場合は、ただちに発注者へ報告するものとし、その後の対応については、発注者の指示に従うものとする。」とございますが、仮にPCB廃棄・処理まで発生した場合、処分にかかる費用は貴市負担との認識でよろしいでしょうか。		3、本市にて費用を負担します。	
	4、現地調査にて仕様書の内容や数量との相違が確認できた場合、金額及び工期の変更契約は可能との認識でよろしいでしょうか。		4、変更契約は、協議の上可能です。ただし、工期については、賃貸借を令和9年3月中に開始する必要があることにご留意ください。	
	5、基本平日作業を想定しておりますが、現時点で平日施工が不可能であることが決まっている施設はございますでしょうか。また、上記に該当する施設がございましたら、夜間、土日祝日の作業が可能かどうかご教示願います。		5、履行施設31施設のうち、No.4 長門市地域福祉センターは、平日の施工ができません。日曜日の施工を予定しています。	

工 事 （ 業 務 ） 内 容 に 関 する 質 問 回 答 表

No. 2

事 業 名	施工年度：令和8年度	長門市公共施設照明設備LED化事業	公 告：	令和8年 10月 15日
実 施 場 所	長門市 全域		入 札：	令和8年 11月 18日
質 問 事 項		回 答 内 容		
10月 19日		10月 22日		
	6、落札者となった後に、詳細協議にて事業が困難と判断し辞退した場合、ペナルティは無いものとの認識でよろしいでしょうか。			6、長門市物品等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱等及び長門市工事等請負契約に係る指名停止等の措置要綱並びに締結する協定及び賃貸借契約に基づき、ペナルティの対象になる場合があります。
	7、本件は、債務負担行為または長期継続契約のどちらでしょうか。			7、長期継続契約です。
	8、長期継続契約の場合、予算減額又は削除に伴う契約解除等にて翌年度以降に本事業の予算の削減等があった場合、受注者の損害は補填いただけますでしょうか。			8、賃貸借契約書案のとおり、本市の歳出予算の減額又は削除により契約を変更又は解除した場合において、受注者に損害が生じたときは、賠償金の請求が可能となります。その額は市及び受注者が協議の上決定します。
	9、賃貸借期間満了後は無償譲渡とございますが償却資産税は賃貸借費用に含まないとの認識でよろしいでしょうか。			9、お見込のとおりです。償却資産にかかる固定資産税は含めません。
	10、単体企業で参加の場合についてです。 単体企業がリース会社で貴市との契約を行い、施工等は第三者へ委託（技術者配置含む）との認識でよろしいでしょうか。			10、お見込のとおりです。
	11、施工は8割以上が市内業者とございますが、リース会社と工事請負契約を締結する企業（市外業者）が工事請負の元請けとなり管理を行い、現場作業は全て市内業者が行う事で8割以上の条件は満たすとの認識でよろしいでしょうか。			11、リース会社（元請け）から直接市内業者に8割以上の施工を委託してください。